

11月・12月は税の滞納整理強化月間です

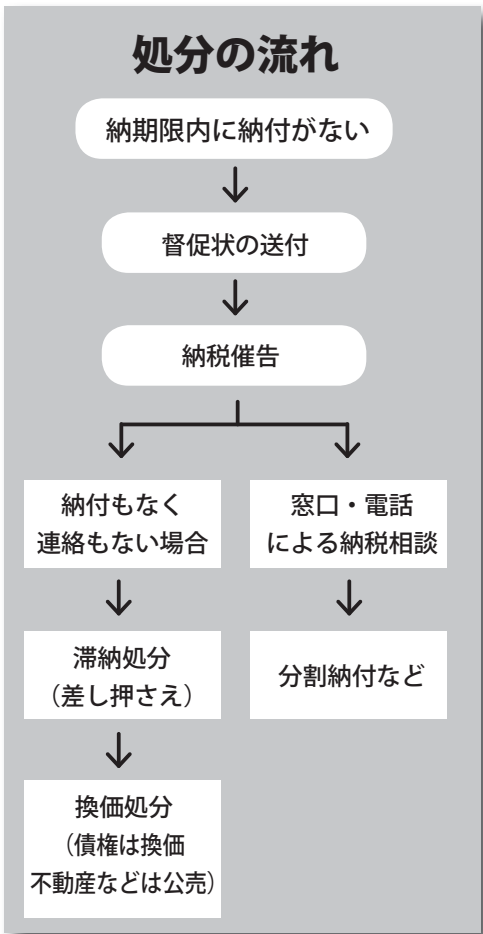
税金は納期限までに納めましょう

問合せ/税務課 (979-8107)

町民の皆さんが納めている税金は、よりよいまちづくりのために活用されています。しかし、税金の納付が滞ってしまうと公共サービスを提供するための財源が不足し、皆さんの生活に多大な影響を及ぼすことになってしまいます。

納期限内に納付した人との公平性を保ち、町税の徴収を適正に確保するためにも、町では税法に従い、厳格な滞納整理を行っています。

毎年、11月と12月は滞納整理強化月間として、静岡県、県内全市町、静岡地方税滞納整理機構が連携して税の徴収の強化に取り組んでいます。



税金の納付が遅れると

延滞金が増算されます

納期限を過ぎて納付すると、その遅延した税額に対して延滞金が増算されます。納期限の翌日から納める日までの期間の日数に応じて計算します。延滞金の率は毎年変動し、平成

税金を納めずにいると

差し押さえなどの強制処分

納期限までに納付がない場合は、督促状を送付します。督促状を送付しても、なお納付がない場合は催告書などで催告(納

29年の延滞金の利率は9.0%(納期限後1か月は2.7%)の割合です。

税のお願い)を行います。それでも納付が確認できない場合は、不動産、動産(自動車、貴金属、電化製品など)、債権(給与、預貯金、生命保険など)を差し押さえます。差し押さえは法律に基づく自力執行権により裁判所を介さず町の判断で実施する強制処分です。

▼公売などの強制換価処分

公売などの強制換価処分は、大切な町税を確保するためにやむを得ず行う最終的な処分です。平成21年度よりインターネット公売を実施しており、現在も継続して行っています。



▲タイヤロックによる自動車の差し押さえ

▼借り入れの返済は理由になりません
法律により、税金は全ての債務

(借金など)に優先すると定められています(地方税法第14条)住宅、車、カードなどのローンがあるから納税できないというのは、納税できない理由として認められません。

▼滞納額が累積して高額になると

滞納額が累積して高額になると、悪質な場合には、滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構へ移管することがあります。財産調査や滞納処分を迅速、

確実にを行います。平成29年度には30件を移管しています。(静岡地方税滞納整理機構とは、県と県内の全ての市町が協力し、地方税の徴収が難しい滞納を協同して専門的に処理する広域連合のことです)

▼納税相談を実施しています

納期限内での納付が困難(失業、事業廃止など)な特別な事情がある場合は、そのまま放置せず、業務課へご相談ください。月曜日(金曜日)は8時30分~17時15分、水曜日は事前にご連絡いただければ、19時まで相談を受けることができます。

STOP! 滞納 口座振替が便利です

▼口座振替をご利用ください
忙しい、納付に行く時間のない人には、便利な口座振替をお勧めしています。口座をお持ちの指定金融機関(納付書などの裏面に記載してある金融機関)に預金通帳と届け出印を持参のうえ、お申し込みください。また、町外の金融機関には振替依

STOP! 滞納 コンビニ納付が可能に

曜日や時間を気にせず納付

コンビニエンスストアの営業時間中ならいつでも納付が可能です。詳細はお問い合わせください。収納が可能な税金/町県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

コンビニエンスストア納付可能店舗/サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、セイブイレブン、ファミリーマー、ポプラ、ミニストップ、ローソンなど

注意事項/次の納付書ではコンビニエンスストアで納付できませんのでご注意ください。
○納期限を過ぎたもの
○金額が訂正されたもの
○破損、汚損したもの
○バーコードの印字がないもの
○バーコードが読み取れないもの
○納付書1期当たりの金額が30万円を超えるもの

